

今後目指すべき地方税財政の方向と 平成23年度の地方税財政対策についての意見(概要)

平成22年12月13日
地方財政審議会

はじめに ～住民が安心を得られるために～

- 雇用の不安、育児の不安、老後の不安。若者も、母親も父親も、高齢者も、不安だらけである。住民への身近なサービスを支え、住民の不安を解消できるような地方税財政を目指さなければならない。
- 地方分権改革―地域主権改革に取り組んできたのも、そうした地方税財政の実現のためである。

第一 今後目指すべき地方税財政の方向

- 地方税は、まずは国と地方の税源配分を5：5とすることを目標とし、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を目指すべき。その有力な方法として地方消費税を充実すべき。
CO₂排出抑制に向け、地方税体系をグリーン化すべき。本来地方税とすべき環境税を国税として導入する場合には、地方の税財源を確保する仕組みが必要。
- 地方交付税の財源保障機能と財源調整（格差是正）機能は一体不可分。財源保障機能を放棄すれば、標準的な行政サービスの提供は困難。
国税5税の一定割合を交付税特別会計に直入し、地方の固有財源としての性格を明確化すべき。
地方交付税法の定める本来の姿に立ち戻り、地方の財源不足は、法定率の引き上げにより解消すべき。交付税特別会計の借入金は、計画的に縮減すべき。
算定方法の更なる簡素化・透明化のため、事業費補正や特別交付税を見直すべき。
交通安全対策特別交付金制度の見直しは、交通反則金を地方の財源として直接、都道府県に収入すべきという意見にも配慮しながら、さらに検討すべき。
- 地方債に対する国の関与は、必要最小限になるよう見直しを進め、地方自治体の起債自主権の確立を急ぐべき。ただし、リスク・ウェイトがゼロという現行の位置付けの維持に十分配慮。
- ひも付き補助金の一括交付金化は、大きな一歩であるが、将来は地方に税源移譲することを明確にすべき。国直轄事業の対象範囲は思い切って縮減し、地方自治体へ移管すべき。

第二 平成23年度の地方税財政対策

- 国の政策で一方向的に減収を強いる地方税の負担軽減措置等は可能な限り廃止すべき。国際競争力強化のための法人税率引き下げを行う場合は、地方財政に影響を与えないよう、国の責任において、法人税の交付税率の引き上げ等により対処すべき。
- 住民生活の安心と安全を守るため、一般財源総額の確保が不可欠。地方交付税の法定率引き上げに踏み切るべき。特に、三位一体の改革の税源移譲の際に失われた1兆円の復元を図るべき。
- 臨時財政対策債を継続せざるを得ない場合には、出来る限り総額の縮減に努めるべき。地方債資金については、一般市町村を中心に、所要の公的資金を確保すべき。
- 投資的補助金の一括交付金化は、各府省の枠を超えて、自由に事業を選択できるようにするとともに、地方自治体の事業執行に支障が生じないよう総額を確実に確保すべき。
- 画一的な現金給付は国が責任を持ち、サービス給付は地域の実情にあわせて地方が決定・実施するという原則に従い、子ども手当は国が全額負担すべき。
- 医療や介護、保育所や社会福祉施設の運営など、住民生活に直結する社会保障サービスを地方自治体が安定的に提供できるよう、一般財源総額を適切に確保する必要。

おわりに ～原点に立ち返る～

- 「行政サービスに必要な費用はできる限り地方税で賄えなければならない」、「地方税は国の政策によって大きく左右されてはならない」、「地域間の税収格差は財源保障と一体の財源調整によって是正されなければならない」といった基本原則はゆるがせにできない。
- 「国の景気政策に動員された地方財政が、国と同様、巨額の債務を抱えてしまったこと」、「慢性的な財源不足にもかかわらず、地方交付税の法定率の引き上げを見送っていること」などは、いずれも基本からはずれている。
- 混迷し、先行きが見通せない時期には、シャープ勧告や欧州自治憲章などの基本的考え方や、過去の経験に学んで、原点に立ち返り、住民の安心の保障を役割としている地方税財政の方向を誤らないようにしなければならない。